

標記爭議ニ就テハ既報ノ處其ノ後ノ経過左記ノ通
記

一経過

(一)勞働者側

A. 十七日午前十一時ヨリ芝區金杉濱町三十二号議団本部ニ
於テ斗争委員會ヲ開催

I. 自作工具整理ノ為工場入場方ヲ交渉スル事

〇. 十八日午前十一時ヨリ大會ヲ開催スル事

ハ. 大衆党支部發會式演說會ニハ可成多數ヲ動員スル事ヲ
決定ス

B. 十七日各屯所ニ集合セルモノ總員約五百名(内女九十名位)

C. 十七日ノ工場出勤者百二十一名(内女五名)

D. 十七日ハ各屯所ニテ演說會ヲ開催シ尙芝浦會館ノ大衆党
支部發會式ニハ約百名ヲ動員シタルモ入場料十錢ヲ徴シ

タル場入場五十名

E. 別記(一)爭議日報第五号ヲ作成配布ス

F. 別記(二)ノ如キ親愛者ノ芝區民諸君に訴ふト題スル印刷物
ヲ工場附近ニ配布ス

G. 別添ノ如キ聲明書ヲ關係方面ニ發送ス

H. 婦人部員ハ別添(二)ノ如キ「婦人勞働者諸婦に訴ふ」ト題
スルビラヲ附近各工場ニ配布ス

I. 十八日ノ各屯所集合者約六百五十名(内女八十名)

今日工場出勤者百二十二名(内女五名)

J. 十八日午前九時ヨリ爭議団本部ニ於テ斗争委員會開催
委員團山田重雄(左翼)ヨリ南葛方面同志ヨリ應援申込
アリ之ヲ受クルノ可否如何ト提議レタルニ

◎眞任武次(自由聯合系)ハ内部ニ多數斗争アリ外部ヨ
リ應援ヲ求ムル必要ナレ特ニ我々ハ經濟斗争ヲ主トシラ